

無所属 坪田敏孝 視察研修報告書

令和6年1月31日

ふじみ野市議会

議長 島田和泉様

ふじみ野市議会 無所属

坪田 敏孝

ふじみ野市議会無所属議員坪田敏孝は、令和6年1月15日（月）、新潟県小千谷市において「中越地震の教訓を活かした防災の取組」、同月16日（火）新潟県村上市において「村上地域まちづくり計画における取組」、同月17日（水）山形県酒田市において「リビングラボによる地域課題解決の取組」、「日本一女性が働きやすいまち関連の取組」について、それぞれ行政視察研修を実施したので報告する。

1 議員

坪田 敏孝

2 視察研修先

（1）新潟県小千谷市防災課、おぢや震災ミュージアムそなえ館

令和6年1月15日（月）午前10時～同11時40分

（2）新潟県村上市市民課

令和6年1月16日（火）午前9時半～同11時30分

（3）山形県酒田市デジタル変革戦略室、地域共生課

令和6年1月17日（水）午前10時～同12時

3 視察研修までの経緯

（中越地震の教訓を生かした防災の取組）地震など災害に備えた防災・減災の取組は、本市における市民アンケートにおいても、行政に期待する主要な施策となっており、災害対策について研修を深める必要を感じていました。実際に大災害を経験した小千谷市では、災害の教訓を生かした様々な取組が行われており、視察を要望させていただきました。

（村上地域まちづくり計画の取組）村上市における少子高齢化社会の地域の課題解決・活性化を主に行う、自治体と協働する「まちづくり協議会」という組織、中でも、村上市の中心市街地をカバーする村上地域まちづくり協議会が行う「まちづくり計画」の各種事業は、市民協働、住民自治のモデルになると考え、視察を要望させていただきました。

（リビングラボによる地域課題解決の取組）市民の方、特に若い現役世代の方の市政、市の将来像への意見は、人口減少・少子化が進む現代社会において、必要不可欠であるところ、酒田市においては、若い現役世代の方が主体的に課題を発掘し、企業とともに、デジタルテクノロジーを用いて生活環境で解決策を実験し、新しいサービスや商品を生み出す「リビングラボ」の取組を始めています。市民、若い現役世代発の課題発掘、意見集約、政策策定におけるデジタル技術の活用事例を学ぶために、視察を要望させていただきました。

（日本一女性が働きやすいまち関連の取組）日本は、先進国間、また世界においても男女間賃金格差が大きい国で、このことが国や地方の活力を損なっている主要因となっています。酒田市では、2017年に「日本一女性が働きやすいまち」宣言を行い、女性が働きやすい環境、女性の収入を増やす取組を行っています。女性が働きやすい環境、収入増につながる施策の事例を学ぶために、視察を要望させていただきました。

4 視察概要

（1）小千谷市の「中越地震の教訓を生かした取組」

① 視察目的

小千谷市の「中越地震の教訓を生かした取組」「小千谷市議会議員の災害時の対応」について学ぶ。

② 視察内容

小千谷市防災担当部門は、「能登半島地震」への対応のため、視察対応ができなかったが、資料の提供を受けた。おぢや震災ミュージアムを視察するとともに、同館職員吉田桃子防災士と議会事務局風間美智子様より、視察に関する説明を受けた。

（中越地震の教訓を生かした取組）

「情報収集と伝達」2004年10月24の発災当時は、固定電話、携帯電話がともに通じなかった。現在は、デジタル無線を設置し、また、災害時有線電話を常備している。

「避難所の設置」震災当時の避難所は、公の施設42か所、町内会集会施

設 18 か所、民間施設 76 か所、計 136 か所となった。避難者は最大で約 29,000 人となり、当時の人口約 4 万人の約 4 分の 3 が避難者となった。駐車場や空き地などに多数の自主的避難所が生じ、把握が容易ではなく、情報や支援物資が行き届かなかった。現在は、公の避難所を増設した。職員を配置する基幹避難所を 11 か所とし、指定避難所を 68 か所とした。

「要援護者対応」震災当時は、要援護者の状況把握が困難となった。援護者の活動が困難であった。現在は、避難行動要支援者制度を確立し、避難誘導は、自主防災組織、町内会、消防団、民生委員等を実施することとした（国が 2013 年に「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を策定）。自主防災組織は、95 組織で組織率は 100%となった。要援護者は、令和 2 年度で対象者数は 1,898 名、常時情報提供に同意されている方は、1,604 名。不同意者は災害の時だけ同意している。

避難行動要支援者情報を地図上に表示するシステムを導入し、支援の迅速化と管理の効率化を図っている。

「広域支援の取組」以下の自治体との間で、「災害時における相互応援に関する協定」を締結した。東京都杉並区（2004 年）、福島県南相馬市、茨城県日立市（2012 年）、千葉県浦安市（2013 年）、岩手県久慈市、福島県北塩原村（2016 年）。協定内容は、「食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資材機材の提供」「被災者の救出、医療、防疫、施設等の応急復旧等に必要な資材機材及び物資の提供」「救援及び救助活動に必要な車両等の提供」「消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣」「被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあっせん」「その他前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項」。

「近隣自治体との相互応援協定」19 の近隣市町村との間で、食糧、水、生活必需品、資材機材の提供、職員の派遣、被災者の収容施設への受入、児童生徒の受入、などの相互応援協定を締結している。

「防災協定」民間会社などとの間で以下の内容の協定を締結している。「生活物資の供給（スーパー数社）」「応急救助活動（イオン）」「応援業務（建設業協会、電気工事協同組合、農業土木技術協会、測量設計業協会）」「水道施設の応急復旧活動（管工事協同組合）」「L P ガス供給（エルピーガス協会）」「レンタル機材の供給（数社）」「要配慮者の避難輸送（タクシー会社数社）」、「情報発信（LINE ヤフー）」など。

「災害対策活動の流れ」中越地震発災後の市の対応は時系列で以下のとおり。

初動対応：対策本部に入った情報は、対策本部周辺の廊下に貼りだして伝達した。建物被害、死亡者等、道路状況、避難所設置状況、尋ね人など。

約 3 日間：「混乱期」と形容できる。発災～3 日間程度の期間で、救出活動、医療救護、初動通信設備、初動情報収集、避難所の開設、避難者の把握、緊急輸送路・避難路の確保、非常食・飲料水・生活物資の確保と給付、ヘリポート設営、ボランティアの受入などを行った。

約 10 日間：「収集期」と形容できる。4 日目から 10 日目程度の期間で、被害調査（り災判定）、危険度判定、ライフラインの応急復旧、し尿・災害ごみ、教育施設の応急復旧、総合窓口の設置、生活相談窓口の設置、住民への情報提供、避難生活計画の策定などを行った。

約 11 日目以降：「回復期」と形容できる。約 11 日目以降、ライフラインの復旧、仮設住宅等の確保と供給、災害ごみの処理、生活再建支援制度の活用、復旧事業計画、予算付け、復興計画の策定などを行った。

「ライフライン」ライフラインの復旧は避難所からの帰宅を早める重要ポイントと言える。上水道は、災害時に取水、浄水、配水施設すべてに損傷した。13,446 戸で給水不能となった。発災翌日から給水車の支援を受けた。12 月 15 日（52 日目）で復旧率 97.58%に回復した。ガスは、ガスホルダー、供給設備に損傷した。12,000 戸で供給が停止した。11 月 20 日に、市街地で供給が復旧した。12 月 15 日に復旧率 99.3%に回復した。下水道は、上水道の復旧作業に合わせ併用を開始した。10 月 29 日～12 月 6 日の間、バキューム車の応援活動を受けた。電気は、発災の 3 日後に通電率 32.6%、4 日後に、76%に回復した。

「備蓄」発災当時は、食料、水、毛布、ミルクなどが、県の基準数に達していなかった。現在は改善されている。指定避難所には、発電機、投光器、大型石油ストーブが備品としてある。

「仮設住宅建設用地」防災公園を設置し、仮設住宅建設用地としている。

（議会議員の災害対応）

小千谷市議会では、議会・議員の災害対応として、「小千谷市議会災害対策支援本部設置及び災害対応要綱」「大規模災害発生時の小千谷市議会議員行動マニュアル」（別添）が定められている。

同要綱は、全 7 条からなり、条文において「趣旨」「設置」「組織」「所掌事務」「災害時における議員の対応」「議会事務局の役割」「委任」について明記されている。第 2 条では、「議会は、市が災害対策本部を設置したとき

は、議会支援本部を設置する」、5条では、「議員は、議会支援本部の指示に従うとともに、大規模災害発生時の小千谷市議会議員行動マニュアルにより行動する」、第6条では、「議会事務局は、議長の命を受け、議会支援本部の事務を補佐する」と定められている。

大規模災害発生時の小千谷市議会議員行動マニュアルでは、「災害発生時」「災害発生から概ね24時間（初動期）の議員の対応」「初動期経過後の議員の対応」「議会事務局が議員から聞き取りをする事項」「議員への情報伝達方法」「参集又は活動時の留意事項」「市緊急情報メール配信サービスへの登録」が明記されている。

「災害発生時」については、議員は議会災害対策支援本部の指示があるまでは、個人の判断に基づき行動する、議員は安全な場所に避難する、議員は自身の安否を議会事務局に連絡する、議会事務局は、議員の安否を議長に報告する」と定められている。

「災害発生から概ね24時間（初動期）の議員の対応」については、「議員は、（議会事務局に）常に居場所又は連絡場所を明らかにし、連絡体制を確立する」「安否連絡方法として、電話、ファックス、メール、防災用携帯電話の手段により、議会事務局に連絡する」「地域の被災者の安全確保、避難誘導に地域の一員として協力する」と定められている。

「初動期経過後の議員の対応」については、「議員は自らの所在を明らかにし、連絡体制を確立する」「地域における被災状況や被災者の要望等の情報収集に努め、必要に応じ、議会支援本部に情報を提供するとともに、地域の一員として避難所支援などの共助の取組が円滑に行われるよう協力する」などが定められている。

「議会事務局が議員から聞き取りをする事項」については、安否の確認、現在の居場所、電話などの使用の可否、などが定められている。

「議員への情報伝達方法」については、メール、ファックス、電話の順で行うと定められている。

「参集又は活動時の留意事項」については、服装や携帯用具、交通手段について定められている。人命救助など緊急措置についても定められている。

「市緊急情報メール配信サービスへの登録」については、登録の義務が定められている。

③ 所感

（中越地震の教訓を生かした取組）

中越地震からの教訓について、災害時の情報収集と伝達について、「デジタル無線」を設置、災害時有線電話（00000 J A P A Nの通信で通話可能）を常備していることは参考となる。

自主的（私設）避難所の把握が困難だったとの教訓から、公的避難所を増設し、職員を配置する基幹避難所 11 か所、指定避難所を 68 か所としていることは参考になる。基幹避難所については、市街地に 5 か所としている。人口が多い本市の指定避難所は 21 か所となっている。中越地震の際、小千谷市ではピークで人口の 4 分の 3 が避難を行った。本市においても、中越地震と同規模被害の際、同規模避難の避難所の在り方について研究、そして方策を情報公開することが必要である。

災害弱者への対応として、現在、指定避難所を兼ねた福祉避難所を 5 か所設置している。このうち、旧市街地に指定避難所兼用の福祉避難所が 3 か所となっている。本市においては、専用の 2 か所となっている。福祉避難所へのアクセスを考えると増設を検討することが必要と考える。

広域連携については、小千谷市の隣の長岡市は、中越地震当時、協定を結んでいた富山県高岡市、福島県会津若松市の支援を受けることができた。小千谷市はこのことを教訓として、連携を進めてきた。その必要性は高いと考える。

近隣自治体との連携については、大災害時には相互に同様の被害を受けることも想定されるが、距離などによってはそうでない場合もある。東日本大震災の際には、太平洋沿岸自治体の住民が隣接する内陸の葛尾村などに避難するという事例もあった。こうした先例をみるとその必要性は高いと考える。

各種業界との防災協定の締結について、小千谷市の隣の長岡市は、中越地震当時、民間会社との間で、協定を結んでおり、その支援を受けることができた。小千谷市はこのことを教訓として、協定締結を進めてきた。その必要性は高いと考える。

応急仮設住宅建設用地は平常は、公園となっている。発災時には避難所となり、ベンチや東家は避難時に活用されることが想定されている。仮設住宅建設用地ともなっている。参考にできる。

（議会議員の対応）

「大規模災害発生時の小千谷市議会議員行動マニュアル」は、実際に中越地震の際の各議員の行動を基に作られたものであり、本市議会議員においても見習うべき点がある。第一に「発災時」の想定である。本市議会の防災訓練では本会議中の発災を想定しているが、本会議が開催されるのは年に十数

日しかなく、余り現実的でない。発災時の想定は、小千谷市議会のマニュアルのように、議員が議会にいない想定の方が現実的と考える。議員が議会にいない状況を想定したマニュアルの作成が必要である。

第二に「発災後の初動期間、発災時から概ね 24 時間」の議員の行動である。本市議会の防災訓練では、議員がただちに指定避難所へ赴き、避難所の様子を写真に撮り、議会事務局へ写真をデータ送信することを定めている。ここでは、余震（通常、断続的に発災後 1～数日続く）や火災、道路の不通（自動車は使えない）や、議員自身の安全確保が想定されていない。議会事務局の職員においても同様であり、現実的ではない。発災時の初動の想定は、小千谷市議会のマニュアルのように、「議員自身の避難の優先を前提として、地域の被災者の安全確保、避難誘導に地域の一員として協力する」ことが適切と考える。防災訓練では、議員は「被災者の安全確保、避難誘導」の訓練を行うのが適切と考える。

第三に「議会事務局と議員との連絡体制の確立」である。本市議会の防災訓練では、議会事務局と議員との連絡体制についての確認の有無が不明瞭である。大災害発生時は、電話、Wi-Fi 通信が不通になることが想定される。小千谷市議会のマニュアルのように、連絡体制について取決めをしておくことが適切と考える。また、災害時は、電気が停電し、通電するまでは、数日から一週間程度かかることが想定される、携帯電話やタブレットの充電ができなくなった場合を想定した対応を定めておくことが有効と考える。

（2）村上市の「村上地域まちづくり計画」の取組

① 視察目的

少子高齢化が進む村上市の中心市街地区域の課題解決・活性化を行い、自治体と協働する「村上まちづくり協議会」が行う「村上まちづくり計画」の各種事業から、市民協働、住民自治の事例について学ぶ。

② 視察内容

市民課自治振興室の佐藤真和係長より、「村上まちづくり計画」の各種事について教えていただいた。

（発足の経緯と構成）現在の村上市は 2008 年 4 月に、旧村上市を含む 5 市町村が合併し、形成された。ある程度面積としてまとまった地域における課題の解消や活性化を目指し、2011 年末、「地域まちづくり組織」として、「まちづくり協議会」が市内に 17 組織設立された。各協議会には、市

の職員が配置され、人的支援を行うとともに、交付金による財政支援を行っている。

「村上地域まちづくり協議会」はその中の一つで、2012年3月に設立された。2つの小学校区、41町内（町内会のこと、郊外では「区」と呼称。代表者は町内も区も、区長）で構成されている。各町内から総会を構成する代議員62名が選出される。総会で会長を含む役員10数名が選出される。役員会の事務局は、市職員が担当する。役員会の下に、「環境整備部会」「伝統文化部会」「生活安心部会」「地域活性部会」の4つの部会が設けられており、それぞれ関連の活動を行っている。

（他自治体の参考事例）発足時の2011年に、区長会が秋田県湯沢市を視察した。同年、関係者が先進地域として、兵庫県朝来市を視察した。

※朝来市は、地域自治協議会を設けている。部会として「地域づくり」

「生涯学習・健康福祉」「環境安全」の3つを設けている。

（地域まちづくり計画の位置づけ）計画は、市の条例によって位置付けられた地域におけるまちづくりの基本方針、地域に将来像、事業等をまとめた計画で、2022年～2026年は「第3次計画」期間となっている（第3次村上地域まちづくり計画）。計画は、各まちづくり協議会が主体となって、地域住民の合意形成を図りながら、策定したもので、地域まちづくりの指針となっている。

（令和4年度各部会の活動）環境整備部会では、秋と春の「花一輪挿し運動」を行っている。これは、各自が花などを生けて外に飾り、おもてなしの心を表し、地域に緑と花の潤いを与える運動で、約一か月行っている。このほか、「生垣・庭木剪定講座」、「景観計画の研修」を行っている。伝統文化部会では、「城下町村上探検ガイドの頒布」、「城下町探検ウォーク、稲荷神社への解説付き巡行」「お祭り体験講座」を行っている。生活安心部会では、「あいさつ運動キャラクターバッジ配布」、「三の丸カフェの運営（月2回）」、「交通安全啓発グッズの交付」を行っている。地域活性部会では「お地蔵さまスタンプラリー」「商店街（交流施設「土間ん中」）イルミネーション設置」「村上キーホルダーガチャの設置」を行っている。

（注）令和4年度は、コロナ感染予防のため、複数の事業が中止となった。

（令和4年度市民グループなど他組織との関わり）環境整備部会では、ロータリークラブ、花ボランティア会、小学校、一部町内と協働し、除草や

花壇整備などを行っている。伝統文化部会では、「村上大祭屋台巡行生配信への支援」、「七夕祭り継承イベントへの支援」を行っている。生活安心部会では、「通学路の安全確保での関係団体との協働」、「生活支援協議体（生活支援事業者、社会福祉関係者、行政機関）との情報共有、講座参加」を行っている。生活安心部会は、生活支援協議体のメンバーである。地域活性化部会には、村上商工会議所の青年部が参加している。協議会としては、「高校のまちづくり学習に講師として参加」、「災害ボランティア活動」を行っている。

（町内の活動への助成）世代間交流やコミュニティの創造促進など「交流支援事業」として、登山愛好会への助成、カラオケ同好会への助成、地域の茶の間への活動助成、ラジオ体操実施の助成、町内行事への助成が行われた。「伝統行事の支援事業」として、村上大祭参加受入の助成が6町内、七夕祭り参加受入の助成が1町内に、それぞれ行われた。「美しい街並み事業」として17町内の清掃などの事業の助成が行われた。「町内活性化支援事業」として各町内集会施設の備品の購入助成が16件行われた。

（課題）

村上地域の人口は2011年4月で、14,174人（市全体67,442人）、2016年4月で13,572人（市全体で63,195人）、2021年4月で、12,646人（市全体で57,825人）であり、10年間で10.8%減少している（市全体で14.3%減少）。

2021年10月に、「まちづくり計画」見直しに伴うアンケートを行ったところ、取り組むべき課題として「就労」「高齢者対策」「空家」「防災」「共助・共援活動」「若者」「人口」「少子化」などが挙げられた。アンケートの対象は各町内選出の協議会の歴代代議員。

村上市民全体を対象にしたまちづくりアンケート（2021年2月実施）では、今後のまちづくりについて、「移住者を増やす」「子育て環境を充実させる」「女性や高齢者の活躍する場を増やす」などの意見があった。女性の活躍を進めるためには、「女性が働きやすい環境の整備が重要」「高齢者の多様な働き方や社会進出を進めるには、移動手段など生活環境づくりが重要」などの意見があった。

課題としては、①少子高齢化への対応、②自然・景観の保全と活用、③安全・快適な地域の創造、④まちなかの活性化、⑤文化交流の推進、⑥市民と行政の協働のまちづくり、⑦地域を担う人材の育成、が挙げられている。

③ 所感

村上市における「地域まちづくり協議会」は、一定地域の自治組織の連合体と言える。これは、人口減少・高齢化による自治組織の能力の弱体化への対応と、一定規模地域における自治活動の組織体の有用性という2つの側面があると考えられる。いずれにおいても、地域協議会の必要性を示すものとする。本市においては、地理的要因などから複数の自治会からなる共同組織の形成を後押しすることも検討に値するものとする。夏祭りは、複数の自治組織が合同で行っている例もある。

地域協議会では、生涯学習や健康福祉の活動が行われていることは参考にできる。特に本市の自治組織で生涯学習の活動を行っている例は少なく、高齢者の孤独予防、生活の質向上の観点から、同学習を推進すべきものとする。デジタル社会が進展し、社会の仕組みや価値観が大きく変わる中、高齢者世代に対しては、現代社会の状況や生活に関することについての学習する機会が必要である。

村上市は、城下町で歴史的な建物が多く存在する。1998年ころからは、商業者・市民グループ（村上町屋商人会など）が建物、塀などの再生活動を行い、歴史的な外観を再生させ、観光客の来訪に貢献している。2008年には、「旧町人町・旧武家町地区」が都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の大賞（国土交通大臣賞）を受賞している。同協議会では、景観計画についての学習や生垣の整備の学習、実践が行われている。地域協議会の活動、特に環境整備、伝統文化関連の活動は、歴史的な外観、風致の維持向上に少なからず貢献していると考えられる。同市は2014年に景観行政団体（県の景観に関する事務を行う自治体：本市は景観行政団体になっていない）となり、2016年に景観計画を策定している。同市の「村上市歴史的風致維持向上計画」は2016年に国の認定を受けている。

本市においては、残念ながら、景観計画は策定されておらず、市・市民の景観に対する意識は余り高くないと考えられる。美しい街並みを作り、次代に引き継ぐ上で、村上市における市民協働の景観関連の取組は大変参考になると考える。

以下は、村上地域において、地域の日常の活性化、及び、人口減少の歯止めがなされていない点と、地域まちづくり協議会との関係の考察である。

一定の自治組織の連合体という性質のためか、協議会の役員は、地域内の自治組織の役員に限定されており、若い方、女性、現役世代が協議会の運営に関与する状況になっていないのが残念である。同協議会でも発足当時から

認識されていたが、発足後 10 年たっても状況に変化はないとのことであった。自治組織の役員とともに、様々な属性の方が、協議会の運営に参加できる方法が適切と考える。これは、自治組織も同様である。

若い方・女性は、4つの活動部会のいずれかに勧誘されているが、リクルートに苦勞されているとのことである。若い方は、商工会議所青年部が中心とのことである。人口数としては、青年層の事業者数より、多数である勤め人、個人の協議会の活動への参加は非常に少ないという。自治組織・地域組織は、高齢者、男性、従来型組織構成者が主な構成者となっている。この点は、全国共通の問題であり、本市の自治組織、地域組織においても同様であり、このことは市民協働において、自治組織、地域組織のみを主対象とすることは不十分という観点を示している。

まちづくりにおける従来型組織でない各グループは、例えば、村上市における町家再生を行ったグループ（村上町屋商人会など）などは、情報収集に長けていたり、勉強会など知識の研鑽にも熱心である。一方、従来型組織の構成者は、現役世代の方と比べて、現代のインターネットを通じた情報収集能力が必ずしも高くなく、また、勉強会などを通じて最新、広範な知識の研鑽を積み重ねているケースは比較的少ない。多様な年代、職種、出身地の方、地域外の方とコミュニケーションをとる、交流することも少ないことが推測される。

自治体の市民協働部門などは、従来型組織の方に対して、情報や知識向上の支援を行うことが有効でないかと考えられる。これは本市においても同様である。情報収集能力、知識、コミュニケーション能力を高めることは、現役世代、女性、多くの個人の方との共通の土台を作るもので、地域活動がより充実し、市民参画の質と量が高まる重要な経路であると考ええる。同時に、自治体は、現役世代、女性、多くの個人の方が、市政に参画する手立てを講じるべきである。

村上町屋商人会など、村上市の商家や市民のグループが近年の 20 数年間、町屋再生で行ってきた活動は、観光の誘致という点では、国を含めた各界の極めて高い評価を得ている。国や自治体の補助金も受けてこなかった同グループは活動の自主性を保ち、革新を行う上で、既存の地域組織とも、一線を引いてきたとされる。上に指摘したような情報、知識、コミュニケーション能力における既存の地域組織の限界を認識していたことも一因と推察される。一方で、上記町家再生の活動は、イベント開催期間中は別として、日常的な地域の活性化につながっていないことは、多く指摘されているところで

ある。こうしたイベント頼みの活性化は、イベントを開催しない日常への影響が乏しいことから、地方創生で「イベントはするな」という教訓になっている。重要なことは、日常的な活性化、具体的に言えば、一年を通じた地域のトータルの生産額の維持、向上である。ただし、村上の場合、イベントの効果は10億円とされている（経費が少なく、補助金がない）。

村上地域まちづくり協議会のまちづくり計画には、こうした日常的な地域の活性化に関する取組がみられていないが、地域まちづくり協議会が、上に挙げたような手段などを通じて、現役世代、女性、多くの個人の方の参画を得て、地域を代表する能力を高めることで、地域における日常的な地域の活性化に取組む官民の活動を、有効に支援していくことが可能になると考える。このことは、村上地域のみならず、本市の各種組織とまちづくりの関係においても同様と考える。

なお、村上地域協議会が設立時に視察した、兵庫県朝来市の地域自治協議会では、産業振興、子育て支援という、現役世代、女性を対象にした、人口維持につながる施策を行っていることも付記しておく。

（3）酒田市の「リビングラボによる地域課題解決の取組」

① 視察目的

若い方など現役世代の方が主体的に、市の課題を発掘し、企業とともに、デジタルテクノロジーを用いて課題を解決する新しいサービスや商品を生み出す「リビングラボ」の取組について学ぶ。

② 視察内容

本間義紀デジタル変革戦略室デジタル戦略監より、「酒田リビングラボ」の取組について教えていただいた。

（市民参画型の地域社会改善）市民参画には、①行政が市民に地域課題を提示し、意見をもらい、事業計画に反映し実現する方法、②市民発で（主体的に）課題とその解決策を議論し、行政が実現、又は実現に向けた支援を行う方法、の2つの方法があり、両方をバランスよく動かしていく必要がある。

リビングラボは、上の②の方法である。一般的なリビングラボは、社会課題を住民と企業等の提供者が一緒になって生活環境で実験し、この共創と実装と評価と改善から、新しいサービスや商品を生み出す一連の活動を指す。一方、酒田リビングラボは、上の一般的な方法に「デジタルテクノロジー」という観点を追加し、デジタルでの課題解決を目指す取組である。

実際の進め方については、プロトタイプ（試作モデル）作成やその検証に重点を置いたプロセスがとられる。プロセスは、①立ち上げ、②調査・課題発見、③解決アイデア作成と評価、④プロトタイプ前期、⑤サービス&ビジネスモデル検証、⑥プロトタイプ後期、⑦開発、の段階を経ることになる。いわゆるサービスデザイン思考がプロセスに入ってくる（後述）。

リビングラボは、「酒田デジタル変革戦略」（2020 年～）の 3 つの柱「住民サービスのデジタル変革」「行政のデジタル変革」「地域のデジタル変革」のうち、「地域のデジタル変革」に基づいて行われるもので、ここで生まれたサービスは、「民間が提供するサービス（商品）」として世の中に出してもらいたいという理念がある。

なお、このデジタル変革戦略の前に、情報化計画という取組があった。これは、効率的な行財政運営がベースになっていて、そのうえで基盤の整備と市民の生活が豊かになるための情報化を図るという考え方。一方で、デジタル変革戦略では、市民目線を重視した。市民目線での地域課題の解決や、市民が実感できるサービスの向上を目指している。リビングラボは、この地域課題の解決やサービスの向上を目指したものである。

① 酒田リビングラボの立ち上げ

まず、実施方法の検討として、先行事例の調査（横浜市、鎌倉市、日野市など）を行った。また、目的の整理、各団体との連携の可能性の検討、広報方法の検討を行った。広報戦略検討時には、カスタマージャーニーマップ（顧客が商品やサービスを知り、購入・利用意向をもって実際に購入・利用するまで、また、利用後に利用の継続や再購入の意思決定をするまでに、顧客が辿る一連の体験を「旅」に例えたもの）を作成した。

次にリビングラボ「パイロット（試行）版」を、2021 年 10 月 28 日に実施した。出た意見の内容を精査し、傾向を分析した。

そして、運営部隊を立ち上げた。運営メンバーにあるとよいスキルを整理した。運営メンバーは、酒田市から 2 名、NTT データ経営研究所から 2 名（プロジェクトマネージャーレベル、ファシリテーター）、サービスデザイナー担当の方。

② 調査・課題発見

まず、取組むテーマを検討した。市民アンケートでの課題を分析した。運営メンバーで、テーマを「若者がより活躍しやすくなる」とした。そして、課題抽出ワークショップを 2022 年 10 月に、2 回実施し、「酒田の課題」と「望む未来像」を出してもらった。ワークショップの内容を公開した。ここ

では、

「活動を助けてくれる同世代とつながれない」

「従来の地域活動の枠組みは若者には参加しづらい」

「生活上の悩みについて他者と交流、相談するのが難しい」

「若者はチャレンジしたいと思っているが上の世代は理解をしてくれない」

「自分のライフスタイルと土地の特性が合わない」

などの課題が抽出された。

「望む未来像」として、

「リモートワークをしながら自然を感じる生活がしたい。世代間交流できる居場所を作りたい」

「ワークとライフのバランスが取れた暮らしをしたい。収入より、社会貢献など他者の喜ぶことに力を入れたい」

「家や食材など自分で作る自給自足の生活をして、逞しく生きたい」

「人に巻き込まれながら地域活動をし、地元の魅力を伝えたい」

などが出された。

③ 解決アイデアの作成と評価

上で出た課題の解決方法について、ワークショップを2023年1月に開催し、抽出した。デジタルでの課題解決を意識してIT事業者に参加してもらった。IT事業者は地元ではなかなか見つからなかった。これは地方のIT事業者は、大都市のIT事業者の下請け業務がほとんどで、自らサービス開発できる人材、会社が少ないためである。IT事業者は「やまがたDXコミュニティ」を通して募集した。「やまがたDXコミュニティ」は2022年6月に、酒田市が中心になり、市内外の企業、団体などと設立した地域事業者のDX化、DX人材育成を行うプラットフォームである。

アイデアの共通点を分析し、3つのコンセプトに整理、コンセプトペーパー（概要文書）を作成した。ペーパーを基に「使いたいか」を聞くアンケート（webフォーム）、インタビューを実施した。結果をコンセプトペーパーにフィードバックした（内容は非公開）。

④ プロトタイプ前期

IT事業者ノーコードツールのプロトタイプの作成を依頼した。内容は、3つのコンセプトから1つ選んだもので、「住民同士の気軽な交流促進を目的とした新たなデジタルサービス」。プロトタイプ受領の際に、サービス化の意欲を確認した。

⑤ サービス&ビジネスモデル検証

プロトタイプ作成事業者にサービス化した際の課題抽出を依頼した。リビングラボの目的と事業者の目的の合わせと役割分担を行った。秘密保持契約を整理した。市民へのアンケート（web フォーム）を行った。サービスモデル評価のワークショップを 2023 年 9 月に開催し、「住民同士の気軽な交流促進を目的とした新たなデジタルサービス」の試作品をスマートフォンから市民に触ってもらい、サービスを確認した。

⑥ プロトタイプ後期及び⑦開発

アンケートで取得したメイン以外の欲しい機能の検討と追加を行った。ワークショップで行ったユーザーテストの評価を行い、プロトタイプにフィードバックした。現在は最終段階で、サービス化に向けた開発の過程にある。

今後は、サービスモデル評価のワークショップを、評価観点を変えて実施する予定。

（苦労した点）

サービスデザイナーがいない。サービスデザイン（製品などの「モノ」と、接点・体験などの「コト」を統合した「サービス」全体をデザインし、提供することで、顧客体験をより望ましいものにする営み：上の工程で①から⑥までを担当）思考に精通した協力者が必要だが、この「サービスデザイナー」が地方にはほぼ存在しない。結果、全てのスキルを持った人材は集めず、外部のコーチを依頼した。

人材でいえば、ワークショップでのファシリテーター（中立的な立場に立った上で会議中に発せられた意見をまとめ、より良い結論に導く役割を担う人）も同様。

IT 事業者がプロトタイプ作成の仕事を受けてくれるか、サービス化の意欲があるかが不明であった。代替策として民間での公募を検討した。

（質疑応答）

（質問）「リビングラボ以前の若い方の課題解決対応は」。 （回答）「平成 28～30 年度まで、「元気みらいワークショップ」として、若者や現役世代が抱える課題解決のためのワークショップを開催、令和元年度は連携協定を結んでいる酒田南高校の生徒を対象とした地域課題解決ワークショップを実施し、市政に反映してきた。

（質問）「リビングラボに取り組んだ経緯は」。 （回答）「酒田市デジタル変革戦略（2021 年 3 月策定）」の 3 本柱の一つである「地域のデジタル変革」を

推進する手段として、市民が自分たちで地域課題をデジタル技術で解決する仕組みを構築する方針を示した。酒田市デジタル変革は、酒田市、NTTデータ、NTT 東日本、東北公益文化大学が連携協定を結び、行っている。(質問)「リビングラボで期待される成果は」。(回答)「デジタル×地域課題解決」に特化した産官学共創の仕組みを構築し、デジタル変革による持続可能な地域の暮らしと、そのプロセスによって生まれるソーシャルビジネスの共創を実現する(酒田市デジタル変革戦略から抜粋)。「市民自らがまちづくりに参画しながら、デジタル技術によって生活が豊かになることを実感できるまちを目指す」。

③ 所感

(若い方・現役世代の意見) まず、リビングラボもそうであるが、それ以前の「元気みらいワークショップ」の開催など、若い方の意見を聞く仕組みが素晴らしい。デジタル化社会が進展していく中で、現役世代の生活スタイルや価値観を市政に取り入れていく必要がある。そうでなければ、現役世代と市政との乖離が拡大し、現役世代の支持は失われていくであろう。本市において、こうした取組はほとんど行われていない。若い方、現役世代は他の自治体地域で働き、学んでいる方が多く、現在の情報で、自治体の施策を比較考察ができる方である。こうした人々の意見を参考にし、組み入れることは今後の市政に必要不可欠である。

(メリットとデメリット) リビングラボのメリットとして、「政策形成の過程が公開されること、また、その過程に市民がアンケートなどで参画できること」「行政が気づいていない課題が明らかになり、また市民の間でのその重要度もわかる」ことである。自治体では市民アンケートを定期的に行うが、これは解答が選択式であり、自由な記述や説明の方式がとられていないことがほとんどである。リビングラボは、自由な発言を通じて、行政が気づいていない課題とその重要度が明らかになることが期待できる。

また、課題の解決を行政側だけで解決しようとしても、人材不足、コスト、前例踏襲主義、内部の反対意見などで、なかなか進めることが難しい場合がある。リビングラボでは、市民や企業などの力を借りるので、上に挙げたような困難を克服することが容易となる。また、政策形成の過程が市民に公開されること、及びその過程に参画できることという優れた点がある。こうした点は、市民参画でもこれまでなかったものであり、本市の政策決定プロセスで活かすべき内容である。

リビングラボは、市民にとっても大きなメリットとなる。声を上げる機会がなかった、意見を取り上げられる機会がなかった市民が、リビングラボの機会で、意見を表明し、また、同様の意見を持つ参加者や市民の賛同を得ることができる。リビングラボがきっかけで、市民の間の交流が生まれ、市民グループが生じることが期待される。本市のように、地域の課題を対象にした市民グループ、特に若い方や現役世代のグループが非常に少ない自治体で、リビングラボを行う意義は非常に大きいと考える。

また、企業にとっても、ユーザーとの関係性が深くなり、潜在的なニーズを把握することが期待できる。リサーチの効率も従来型のものと比べ、向上することが期待できる。

国内のリビングラボの先例を見ると、神奈川県鎌倉市の例が挙げられる。ここでの課題は、高齢者が多く住む地域で、「若い方に魅力ある地域にしたい」とのテーマで、「テレワークで使う家具を作る」というものであったが、地元のまちづくり関係の NPO 法人が参加しており、上に挙げたような議論における困難点の克服に貢献したとみられる。鎌倉のようなまちづくり関係の有識者グループは、本市においては存在していないが、リビングラボのような取り組みから、そうしたグループが生じることが期待される。

デメリット、あるいは困難な点は、「市民（参加者）の意見がまとまらないことがある」「市民から取り組むべき課題が出てこないことがある」「継続的に参加できない市民がいる」「企業が開発するサービスについては情報の保持が必要」などがある。これらからは、参加者には、高い意識を持った市民が求められるということが導かれる。ある程度、こうした市民の参加を保証する事前の取組が必要となる。また、リビングラボに参加できない方の意見・要望の聴取という課題があるが、この点は、インターネットでの意見の聴取は、事前に、また、会場で行われる議論と同時に行うことは可能である。アーカイブを見た方の意見聴取の機会も設けるべきである。オンラインやアーカイブからの参加で議論をリードされた方、貴重な意見を述べられた方などは、複数回行われるワークショップに継続参加を促すこともよいと考えられる。

（デザイン思考）

行政・自治体の施策・サービスにおいて、いわゆる「デザイン思考」が取られることは少ない。デザイン思考とは、①共感、②問題定義、③創造、④プロトタイプ、⑤テスト、という5つの段階を経るとされる。

酒田リビングラボで取られているプロセスは、上述のとおり、①立ち上

げ、②調査・課題発見、③解決アイデア作成と評価、④プロトタイプ前期、⑤サービス&ビジネスモデル検証、⑥プロトタイプ後期、⑦開発、であるが、このうち、②調査・課題発見は、「①共感、②問題定義」、③解決アイデア作成と評価は、「③創造」、④プロトタイプは、「④プロトタイプ前期」、⑤サービス&ビジネスモデル検証は、「⑤テスト」に符合する。

つまり、リビングラボは、デザイン思考を用いた行政サービスの開発である。デザイン思考とは、「創造的問題解決」と称される。取り組むべき問題自体が最初から明確になっていないが、その問題は潜在課題であるため、顧客（自治体では住民）も、問題をうまく表現（言語化）できないケースがほとんどである。潜在課題である問題については、本市を含む自治体では、新規転入住民、自治体と関わりがない大都市への通勤・通学者、外国人などが抱えていると想定される。リビングラボでは、こうした人々の本音（インサイト）を発見し、共感し、問題をサービス開発者側で定義することになる。このような創造的問題解決の手法は、自治体では取られることがほとんどなかった。しかし、本市は、まさしく「新規転入住民」、「平日は自治体と関わりがない大都市への通勤・通学者」、「外国人」が増加し続けているまちであり、リビングラボのような課題発見の手法の必要性は非常に高いと言える。

また、問題は比較的明確であっても、政策順位や少数などの理由で、意見や要望が施策に取り入れられない、取り入れられにくい人々とその問題が存在する。例えば、ひとり親への支援、ひきこもり家庭への対応、本市においては都市の景観などもそうであろう。リビングラボに含まれるデザイン思考による問題への取組は、現在の本市の課題発見に欠けている手法であり、取り残された行政課題を解消する手法でもある。

酒田リビングラボは、地域の課題解決にデジタルテクノロジーを開発し、これを利用することは、非常に先進的である。こうしたデジタル技術を用いたサービスデザインの手法は、IT 事業者を含めた地域の事業者、ビジネス手法を最新化する、またとないモデルを提供している。こうしたビジネスモデルや技術の波及効果は、上述した「地域のDX化」の中心部分と言える。

デジタルテクノロジーを用いた行政サービスのコストが下がるのであれば、政策順位や少数などの理由で、意見や要望が施策に取り入れられない人々の意見も、政策化されやすくなるであろう。

このように考えると、創造的問題解決の方式であるリビングラボと、デ

デジタルテクノロジーを用いた課題解決を目指す酒田市の取組は、市民の主体的な市政参画、効率的な行政サービスの開発と提供、市政と地域におけるDXの普及という現代的課題に対応し、これに応えていく施策である。本市において、市民の主体的な市政参画、効率的な行政サービスの開発と提供、市政と地域におけるDXの普及、を図る際のそれぞれに重要なモデルを示している。

酒田市は、IT企業の集積と人材の育成に力を入れている。以下の内容が、リビングラボ推進の背景であり、また、並行的条件となっている。サービス開発型IT企業の集積については、「マーケティング用のデータ」「サービス開発時のテストユーザーの生の声」、「サービス実証を行うフィールド」などの提供支援を行っている。リビングラボは、こうした支援の一角を担っている。市の産業振興組織である「産業振興まちづくりセンターサンロク」は、ビッグデータ分析企業と連携しており、サービス開発支援として、データの利活用を行っている。作成された情報サービスは、データ連携基盤を通じて、市民が利用でき。そのデータが、情報サービスの開発に提供される「データの循環」のビジネスモデルが進められている。

本市を含めた他自治体が酒田市の事例を学ぶ上で、見逃せないことは、酒田市が早い段階からIT人材の育成、IT企業の集積に取り組んできたことである。人材育成では、市内の東北公益文化大学では、2017年に、市の寄付講座として、メディア情報コースを設置、データサイエンティストなどIT人材の育成を進めている。また、NTTデータなど先進IT企業との協力関係の構築である。地域のDXを行い、ビジネスとして成立させていく上で、大小はともかく、民間の実力を有する企業の協力は欠かせない。

IT企業の酒田市への進出について、信用調査会社を通じて、地方にサテライトオフィス進出検討企業を調べ、営業を行っている。公衆無線LAN・域内通信速度の充実、コワーキングスペースの開設、テレワークオフィス・移住補助などの施策が評価され、2021年9月、日本経済新聞によるテレワークに適した都市として全国2位に選ばれている。

上の内容から、酒田市のデジタル変革、地域のDX化の取組も、2021年にデジタル変革戦略を策定する数年前から行われていることがわかる。DXの取組が、人材育成、企業誘致、サービス開発のフィールド提供、データ提供支援、リビングラボでのUI（ユーザー接点）、UX（ユーザー体験）の支援、大手IT企業によるサービスデザインへの支援など、横串的に展開され、相互に推進、発展の触媒となっていることが理解できる。こうした、それぞれの

要素が有機的に結びつくことが地域のDXには必要であり、酒田市は、俯瞰的に目配せしながら、それを推進して地域課題の解決や、市民が実感できるサービスの向上を図っていることが確認できる。

留意しておく点が一つある。酒田市における地域のDXの産業振興分野における主要なターゲットが、「地域づくりや社会課題解決型ビジネスコミュニティ」で、いわゆる個社への支援ではなくて、コミュニティへの支援となっていることである。

以下、酒田市の地域再生計画の説明文書を引用する。

○ 特定の業界や業態単位で、民間主体のビジネスコミュニティが形成され、そのコミュニティ又はそのメンバーが商品開発や販路開拓などの新規事業開発や、人材の確保やシェア又は業界の慣習的課題などをクリアするなど、特定の「テーマ」を設定し、そのテーマに沿ったビジネスプロジェクトを実施するものである。運営メンバーである民間事業者又は個人が、各社のアイデアやソリューション、ネットワーク又はその他リソースを持ち寄り、「共創」する。そしてそのコミュニティの活動に対して行政がサポートする形が、新しい産業振興の形であり目指すべき将来像である。

○ コミュニティは、農林水産業、ものづくりなどの産業分野に即したコミュニティ、女性ITフリーランス、高校生といった個人の属性に沿ったコミュニティ、さらに地域づくりや社会課題解決に取り組むNPO法人、一般社団法人等の一般法人または中間支援団体等のコミュニティもサポート対象にしていく。これらのコミュニティを総称して、「共創コミュニティ」とする。

ふじみ野市においては、地域のDXと言える施策は採られていないが、将来を見据えた場合、必ずや地域のDXの施策は、恩恵を地域に、市民に及ぼすことは容易に想像できる。留意すべきは、酒田市のように、産業振興においてコミュニティへの支援をどう捉えるかである。以下の酒田市の説明は、非常に含蓄に富むものである。

○ 本市での既存のビジネスコミュニティは、業界団体や同業組合（農業協同組合、建設業組合等）や、商工業者が加盟する商工会議所等がある。これらの組織では、会員メリットに資するような取組等を行っているが、上述の将来像にあるような、特定のテーマを掲げ、経営規模拡大、共同での商品開発等の協業を生み出す仕組みや、地域内外のコミュニティと交流し新産業を生み出す仕組みとはなっていないことが課題であると考えている。

酒田市は、新産業を生み出すコミュニティの支援を行う組織として、「産業振興まちづくりセンターサンロク」を位置付けている。ここでの「まちづくり」「サンロク」は、「共創」を表した用語である。サンロクとは、江戸時代に発展した湊町酒田で政治的・経済的・文化的に活躍した「酒田を興した三十六人衆」のような人材に由来している。産業振興のプロセスと結果に「まちづくり」、「共創」という概念が含まれている。

ふじみ野市では、経営規模拡大、共同での商品開発等の協業を生み出す仕組みや、地域内外のコミュニティと交流し新産業を生み出す仕組みについての施策は採られていない。「共創」を意識した産業振興策は、そうした次代の地域産業をつくる上で、参考となるアプローチと考える。

以上、酒田市におけるリビングラボの取組は、市民参画、地域のDX化、共創の産業振興とまちづくりという思考が含まれていることを指摘しておく。本市における今後の市民参画、地域のDX、産業振興を考える上で、非常に参考になる先進的な取組である。

(4) 酒田市の「日本一女性が働きやすいまち宣言」の取組

① 視察目的

人口減少・少子化を防ぐには、結婚、出産をされる女性の需要にあった施策を行い、居住するまちとして選ばれることが必要である。特に、各人が能力にあった収入を得られるという働くまちとしても選ばれることが重要になる。酒田市が行う女性が働きやすい環境、女性の収入を増やす取組について学ぶ。

② 視察内容

地域共生課の飯野寿久課長補佐より、取組みの状況について教えていただいた。

(現状) 酒田市の人口は 2023 年 6 月末現在、96,466 人で、2015 年と比較すると 10 年間で約 1 割、人口が減少している。若い世代の社会増減については、①15～19 歳、②20～24 歳を見ると、2018 年では、①で女性が 162 人減少、男性が 148 減少、②では女性が 99 人減少、男性が 2 人増加。2020 年では、①で女性が 101 人減少、男性が 78 人減少、②で女性が 65 人減少、男性が 30 人減少。2022 年では、①で女性が 142 人減少、男性が 82 人減少、②で女性が 77 人減少、男性が 9 人増加、となっている。この若い女性の社会減が多い主な背景として、若い女性にとって、働く地域として地元の

酒田の評価が低いことが推察される。

一方、女性の就業率については、令和2年で約50%となっている。20歳から59歳とした場合、約81%である（全国平均は約67%）。就業率は極めて高い状況にあり、このことから目標として、就労そのものでなく、賃金や労働環境などの改善を図る必要があると考えた。

（日本一女性が働きやすいまちを目指す宣言）

「酒田市は、女性はその個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し、」2017年10月、市民フォーラムで、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して、日本一女性が働きやすいまちへ取り組んでいくことを宣言した。「日本一女性がはたらきやすいまち」とは、「職域において男女が均等な機会と待遇が確保されているまち」「ワーク・ライフ・バランスが推進されているまち」「多様な分野で女性の活躍が推進されているまち」とした。

（女性活躍推進懇話会）

酒田市では、この取組を進めていく上で、諮問機関となる「酒田市女性活躍推進懇話会」を設置した。懇話会の委員は、副市長、経済団体関係者、福祉団体関係者、地域団体関係者、識見を有する者、国及び県の関係機関から選任された者、などとなっている。懇話会は年2回、会議を開催、会の意見は市の施策に反映されている。直近では、2023年7月31日に開催され、以下のような提言が出された。

「企業・働き方に関して」

- ・女性管理職を目指す人を増やすために意識を変える必要があるのではないか。企業向けに、先進事例（えるぼし認定企業や女性管理職のロールモデル）を発信して周知してはいかかがか。
- ・働きたくても、年齢制限等があり、仕事のマッチングが上手くいっていない現状がある。隙間時間で働けるマッチングアプリを活用し、副業を認める社会づくりも必要ではないか。

「子育てに関して」

- ・産後うつ、虐待、孤独な育児、1人の時間が取れない等の現状がある。赤ちゃんのケア方法のセミナー、医療情報・子育てセンター情報が得られる産後ケアの施設・機能や、利用するための助成があっても良いのではないか。

「意識啓発・セミナーに関して」

- ・日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会の会員からメリットを感じてもらうように、会員向けセミナーをより充実させてはいかかが

か。対象は経営者向けだけではなく、働く女性向けであってもいいのではないか。内容としては、効率化、DX、社内IT女子育成等。

- ・えるぼし認定を受けた企業で働く女性側の意見を聞くのはいかがか。
- ・一般向けの意識啓発も必要。動画を撮り、周知するのも良いのではないか。
- ・山形県で作成しているアンコンシャスバイアスのチラシ（漫画で分かりやすく書いている）で周知しても良いのではないか。
- ・研修用ビデオを会社に貸し出しできないか。
- ・高校生向けの意識啓発のためには、地元でいろいろな働き方をしているさまざまな大人の話を聞くのもいいのではないか。ナリワイ（自営業）の方や起業者の話を聞く等。

「家事に関して」

- ・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）に加え、家事サポもできないか。
- ・家事の見える化、達成した家事をポイントにして、月に一度アプリ上でポイントがどれくらい知れるような仕組みがあっても良いのではないか。

（3つのテーマ）「日本一女性がはたらきやすいまち」として「職域において男女が均等な機会と待遇が確保されているまち」「ワーク・ライフ・バランスが推進されているまち」「多様な分野で女性の活躍が推進されているまち」の3分野が取り上げられている。それぞれ、市が取り組むテーマとして、「働きやすい職場環境整備」「家庭との両立支援」「女性のチャレンジ支援」の3つのテーマが設けられている。

第一のテーマは、「働きやすい職場環境整備」で、課題として「日本一女性がはたらきやすい街を目指していることの発信」「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定済み企業の増加」「上記宣言に賛同するリーダーの会会員企業・えるぼし認定企業の増加」がある。第二のテーマは、「家庭との両立支援」で、課題として「学童保育所の待機児童解消」「ジェンダーを日頃意識していない層への効果的な啓発」がある。第三のテーマは、「女性のチャレンジ支援」で、課題として「女性個人の意識改革の推進」「よろずIT女子の仕事獲得及びスキルアップ」がある。

（注）「よろずIT女子」とは、2020年に市が始めた女性向けITスキル講座と受講者の名称。現在は「サンロクIT女子」と名称変更。

上に述べた内容に関連する施策について市の部署としては、地域共生課を筆頭に、企画調整課、商工港湾課、こども未来課、保育こども園課、産業振興まちづくりセンターサンロク、が協同して担当している。

（職場における女性活躍）上の第一のテーマである職場における女性活躍の取組の目標には、「事業主の意識改革」、「働きやすい職場環境の増加」があり、指標は「一般事業主行動計画の届出件数」としている。同件数は、2019 年は 7 件で、2024 年の目標は 17 件（現在は 14 件）となっている。この取組は、3 つのステップに分けて行われている。第一は、日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会の入会、第二は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、第三は、えるぼし認定を得ることである。

「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」は、市長とともに商工会議所会頭らが発起人になっている。2021 年 1 月に設立され、22 年 3 月に会員は 47 社、23 年 3 月に 73 社、23 年 12 月に 120 社となっている。業種は製造業が 30 社、建設業が 29 社、卸売小売が 13 社、医療福祉が 10 社である。企業にとってもメリットとなるよう、高校生・大学生への周知、公共工事での加点、市 H P で周知、会員向けセミナーの実施、会員向けメールマガジンの発信、オリジナルロゴマークの作成、などが行われている。

女性が働きやすい職場づくりに取組む行う事業所への奨励金制度も設けている。支給の対象は①一般事業主行動計画の策定（100 人以下企業）、②女性管理職の登用、③男性の育児休業等の取得で、①には 30 万円、②と③には 20 万円が支給される。

えるぼし認定とは、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業に厚生労働大臣が与えるものである。2023 年 10 月現在 7 社であるが、企業 100 社あたりの認定数では、全国で 9 位になる。10 位までの他の自治体はすべて東京 23 区。

2021 年度には、独立した女性活躍推進のポータルサイトを開設した。名前は「自分らしくを応援するポータルサイト」で、国・県・市・各団体が開催する関連セミナー等の情報の紹介、奨励金・リーダーの会など本市の取組の紹介、ロールモデルや企業のインタビュー掲載、など。

（家庭との両立支援（子育て支援））第二のテーマである家庭との両立支援では、子育て支援と男女共同参画の 2 つの内容がある。

子育て支援策の目標として、「特別保育等子育て支援サービスの拡充」、「保育需要等の多様化への支援」を掲げ、指標として、「希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合を 2027 年に 85%とする（2017 年は 79%）」、「保育所・学童保育所の待機児童数をゼロとする」としている。

子育て支援策としては、病児・病児後保育、一時預かり保育、休日等保育、

学童保育所、ファミリー・サポート・センターなどの事業を拡充させている。

このほか、子育て支援医療費助成対象の拡大（23 年 7 月より 18 歳まで拡大）、保育料軽減施策（21 年より、住民税所得割額を基準）、はまなし学園（児童発達支援センター）の受入時間延長（土曜日受入）、年度当初の待機児童ゼロ、を実現している。

男女共同参画の施策での目標として「家庭における意識啓発」を設けている。指標として「日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる割合の 40%（2027 年）」を目指している（2022 年は 40%）。家庭における男女共同参画、男性の積極的な家事育児参画を促進するため、各種啓発講座を開催している。講座の内容は、「大人のための今どき家庭科」「家庭で取組む時短家事セミナー」「ミニ講座@マタニティ教室：家事シェアのススメ」「男性応援セミナー（心理学など）」。

（女性のチャレンジ支援）第三のテーマである「女性のチャレンジ支援」の取組の目標には、「多様な働き方ができる環境整備」、「女性のスキルアップや再チャレンジへの不安解消」を挙げており、指標として、「男性を 100 とした場合の女性の給与収入の水準を 68%（2027 年）」としている（2021 年は 64%、酒田市総合計画）。具体的には、女性応援セミナーの開催（整理整頓のレクチャー、キャビンアテンダントとの交流会）、サンロク IT 女子育成プロジェクトの実施である。後者は、IT スキルを学び、「今より収入を増やす！」ことを目標にしている。SNS 代行、高齢者スマホ教室アシスタント、バックヤード事務代行、Web デザイン、Web ライティングなどの技能を取得する内容。2019 年から 4 年間で、70 人が基礎講座（23 コマ）を終了し、約半数がサンロク IT 女子に登録し、サンロクの仲介する仕事に従事している。残り半数は、企業勤務、自営など。

（質疑応答）

（質問）「若い方への広報は」。（回答）「市内 3 つの高校で本年度、自分らしく生きるためのヒントや日本一女性が働きやすいまちを目指した取組についてのセミナーを実施した」。

（質問）「女性活躍支援員とは」。（回答）企業を訪問し、広報や企業における女性活躍の取組のサポートをしている。国・県・市の制度や事業を一括して説明し、伴走支援を行っている。支援員の存在は大きく、本市の強みとなっている。

（質問）「今後の取組は」。（回答）「方向性を共有してくださる仲間（市民の皆様）を増やしていく。今年度は酒田青年会議所の例会で、女性

活躍の意見交換会が行われ、約 70 人が参加した。この後、女性活躍推進を行っている会員企業へのインタビューを行い、ユーチューブで公開している。青年会議所は独自に家事・育児に関する市民アンケートを実施、家事・育児に関する新規事業で協力していく」「IT 女子育成講座の定員増加、内容の高度化を図っている。2023 年度の IT 講座受講者は 40 名を超えた。2023 年 3 月、サンロク IT 女子登録メンバーの活動・交流スペース「リボン」を開設した」「家庭における男女共同参画を推進する。来年度に事業化する」。

③ 所感

酒田市が考える「日本一女性が働きやすいまち」とは、「職域において男女が均等な機会と待遇が確保されているまち」「ワーク・ライフ・バランスが推進されているまち」「多様な分野で女性の活躍が推進されているまち」とされている。非常に重要な事項が完結に表現されている。これらはすべて人権に関わる事柄である。

「職域において男女が均等な機会と待遇が確保されている」指標として、国が推進する「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定」や「えるぼし認定」が挙げられている。酒田市は、この一般事業主行動計画策定企業、えるぼし認定企業を増やすため、市報な H P など広報に力を入れているが、H P で、計画策定企業名と認定企業名を公開している。これは、本市では行われておらず、公開すべきと考える。100 社あたりのえるぼし認定企業の順位が全国 9 位というのは、敬服に値し、その理由について、一層の調査が必要と考えるが、一つは、女性活躍支援員の存在が考えられる。

一般事業主行動計画策定企業、えるぼし認定企業を増やすために、酒田市では、女性活躍支援員というポストを設け、企業訪問などの業務を行っている。企業との窓口をほぼ一人化し、専従の専門業務としてこの取組みに対応させている。言わば、当該企業の増加は女性活躍推進員が大きく寄与していることになるが、成果から見ればこの施策は成功と言える（推進員は女性で、待遇は会計任用職員）。女性が企業、地域、社会を変えていく上で、推進員が果たしている役割は、相当重要と言える。本市では行われておらず、参考にすべきと考える。

日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会については、上記推進員が企業訪問し、入会を勧誘している。人口 10 万弱の都市で、120 社が加入している。女性活躍推進に賛同する経営者の組織としては、S D G s

未来都市に選ばれている福井県鯖江市の「サンパチ組」(3月8日は国際女性デー)が知られているが、こうした経営者の組織の存在は、職域において男女が均等な機会と待遇の確保を目指す上では必須であり、類似の組織が存在しない本市においても参考にすべきと考える。

また、高校生に、日本一女性が働きやすいまち宣言に関する講座を開催していることは、爾後の社会全体に良い影響を与えるであろうが、将来、就業する市内企業における男女の均等な機会と待遇を実現する上で、積極的な効果を生じると考える。本市においても市内の大学、高校、中学校、及び社会教育の場面で、女性活躍に関する講座や広報を強力に実施すべきと考える。

「ワーク・ライフ・バランスが推進されているまち」の指標として、「日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる割合の低下」を挙げている。具体策として、家事への男性の積極的参加につながる講座を開催している。育児に関する男性への啓発は、主に職場などで行われることが期待されている。これは男性の残業削減や有給休暇取得と関係があるからであるが、家事についての啓発は比較的少ない。

酒田市では男女共同参画センター「ウイズ」という施設を設け、男女共同参画に関する学習、交流、相談の場とし、上記講座を担当している部署ともなっている。ウイズ施設での講座のほか、各種団体へ出前講座も行っている。講座の内容では、アンペイドワークの価値についてなどである。啓発資料として「家事シェア」というパンフを作り、男女が、食事、掃除、洗濯、子育て、その他などの分類で30のチェック項目を設けたものとなっている。

本市においては、ウイズのような男女共同参画に関する学習、交流、相談の機能を持つ特定の施設は存在しない。講座の案内を市HPに掲載しているが、県が実施するもので、開催場所はさいたま市である。このまちで男女共同参画を進めていくには、市内での講座の開催や各種活動は不可欠と考える。本市においても、男女共同参画の施設を設け、妊娠、出産、育児などの状況にある男女を対象に、家事、育児、キャリアデザインの啓発を積極的に行っていくべきである。なお、キャリアデザインについては、進路選択と関係が大きいので、対象として中学生からも行うのが適切と考える。

「多様な分野で女性の活躍が推進されているまち」(「女性のチャレンジ支援」)では、「男女の賃金格差の縮小」を指標としている。格差の縮小のため、女性の正規雇用やスキルアップを支援している。女性は、男性と比べ、肉体労働などが主となる建設・製造・運輸などの業種で就業することは難しい。

こうした中、いわゆるクリエイティブ産業と称される業種が、女性の就業先として認識されている。「肉体労働でない」、「テレワークなど家事・育児や他の仕事との合間にできる」、「給与が比較的高い」などの理由である。クリエイティブ産業とは、デザイン、広報・編集、テクノロジーに大きく分類され、すべてがパソコンを用いるものである。

酒田市で行われている IT 女子育成プロジェクトは、賃金が比較的高い IT 関係の仕事に従事することで、「収入を増やす」ことを目指している。酒田市では、女性の意識啓発のため、インターネット上に「女性応援ポータルサイト」を設けている。同サイトを利用することで、ロールモデルなど、多様な女性活躍推進支援の情報に触れることができる。収入やキャリアアップに取り組む契機を提供している。本市においては、いずれも取り入れられていない施策である。

女性の賃金が低い。就業率が低い（M 字カーブ）ことは、この 30 年間、他の先進国、新興国との間で、経済成長の格差が生じた主要因の一つである（他は設備投資、人材教育）。本市においても、経済低迷の事実をよく理解し、酒田市で採られているような女性のチャレンジ支援策を推進していくことが必要である。女性の就業率の向上、賃金向上が実現すれば、地域の経済にとってプラスとなる。また女性活躍が進んでいる地域となれば、居住地として本市が若い、現役世代の女性、及び夫婦に選ばれる効果、人口維持に積極的な効果が期待できる。

何よりも人権への理解が深まり、多様性を持ち、寛容かつ相互扶助が進んだ、居住の満足度が高い地域社会が形成され则认为る。

以 上